

第8期一宮市高齢者福祉計画(含 介護保険事業計画) 案 概要

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、市民・事業者・行政が協働して高齢者福祉の充実に取り組んでいくための指針となる計画として、「第8期一宮市高齢者福祉計画（含 介護保険事業計画）」を策定します。

2. 計画の位置付け

老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく「老人福祉計画」と介護保険法第117条第1項の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

3. 計画の期間

令和3（2021）～令和5（2023）年度の3年間を1つの期間とする計画です。

第2章 高齢者等を取り巻く状況

本市の人口は緩やかな減少傾向にあり、令和2（2020）年では384,790人となっています。一方で高齢化は年々進み、令和2（2020）年の高齢化率は26.8%となっています。高齢化の推移を愛知県、全国と比較すると、全国よりは低いものの、愛知県よりは高い値で推移しています。

要支援・要介護認定者数については増加傾向にあり、令和2（2020）年9月末時点では17,155人となっています。要介護度別でみると、各年とも要介護1が最も多くなっています。認定率は愛知県、全国より低い値で推移しており、令和2（2020）年9月末時点では16.2%となっています。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

超高齢社会を迎えた本市において、住み慣れた身近な地域に、介護・福祉・医療等のサービス基盤が整備されるとともに、専門職とボランティア、地域住民が相互に連携しながら、ニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスを提供し、高齢者が健やかで、いきいきとその人らしい生活を継続することができるまちの実現を目指し、基本理念を「高齢者が健やかでいきいきと暮らせるまち」と定めます。

2. 政策目標

- 政策目標1 住み慣れた地域で安心して暮らすための仕組みづくり
- 政策目標2 高齢期をいきいきと過ごすための介護予防と生きがいづくり
- 政策目標3 介護ニーズに対応するための介護保険事業の充実と適正化

3. 施策体系

政策目標を実現するための施策を示しています。

第4章 基本理念の実現に向けた施策の展開

基本理念を実現するための主な取り組みについて、「現状」と「今後の方向性」を示しています。

第5章 政策目標達成のための評価指標

計画終了年度における数値目標を設定し、高齢者福祉及び介護保険事業を推進していきます。

第6章 介護保険事業の見込みと保険料

1. 高齢者人口等の見込み

■ 将来人口

本市の総人口は微減していくことが予測されており、第8期の最終年度である令和5（2023）年では人口は380,946人、高齢化率は27.2%と予測されます。その後、高齢化率は、団塊世代が75歳以上となる令和7（2025）年には27.4%、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、現役世代が急減する令和22（2040）年には33.7%になると予測されます。第1号被保険者数についても年々増加傾向にあります。

■ 要支援・要介護認定者数

要支援・要介護認定者数については令和17（2035）年まで増加することが予測され、令和5（2023）年で19,552人、令和17（2035）年で23,117人となっています。その後は減少傾向となり、令和22（2040）年では22,457人となっています。認定率は令和12（2030）年にピークとなり、21.2%と20%を超えることが予測されます。

2. サービス利用者数の見込み

各サービスにおける利用者数の今後の見込みを示しています。

3. 介護保険事業費等の見込み

介護保険事業費等の今後の見込みを示しています。

4. 第1号被保険者の介護保険料

介護保険事業費の財源構成と、第1号被保険者の所得段階及び介護保険料の基準額を示しています。

※現時点での見込みであり、今後、介護報酬の改定等により変更されることがあります。